



平成30年4月10日

各 位

会 社 名 株式会社コシダカホールディングス
代表者名 代表取締役社長 腰 高 博
(コード番号：2157 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 土 井 義 人
グループ管理担当
電 話 03-6403-5710

株式分割、定款の一部変更、配当予想の修正 及び株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、株式分割、定款の一部変更、配当予想の修正、及び株主優待制度の変更（拡充）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年5月31日（木曜日）を基準として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|------------------|--------------|
| ①株式分割前の発行済株式総数 | 20,575,000株 |
| ②今回の分割により増加する株式数 | 61,725,000株 |
| ③株式分割後の発行済株式総数 | 82,300,000株 |
| ④株式分割後の発行可能株式総数 | 307,200,000株 |

(3) 分割の日程

| | |
|---------|-----------------|
| ①基準日公告日 | 平成30年5月16日（水曜日） |
| ②基準日 | 平成30年5月31日（木曜日） |
| ③効力発生日 | 平成30年6月1日（金曜日） |
| ④増加記録日 | 平成30年6月1日（金曜日） |

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項に基づく取締役会決議により、平成30年 6 月 1 日（金曜日）をもって当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容（下線は変更部分を示します。）

| | |
|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 現行定款 | 変更後定款 |
| (発行可能株式総数) | (発行可能株式総数) |
| 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>76,800,000</u> 株とする。 | 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>307,200,000</u> 株とする。 |
| (新設) | <u>附則</u> <u>第 6 条の変更の効力発生日は、平成30年 6 月 1 日とする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u> |

4. 配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、平成29年10月11日付で開示いたしました「平成29年 8 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の平成30年 8 月期の配当金予想額を以下のとおり修正いたします。なお、平成30年 2 月末日を基準とする平成30年 8 月期の第 2 四半期末配当につきましては、株式分割の効力発生日を平成30年 6 月 1 日としておりますので、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

| 基準日 | 1 株当たり配当金 (円) | | |
|-----------------------|--------------------|-------------------|---------------|
| | 第 2 四半期末 | 期 末 | 合 計 |
| 前回予想 (平成29年10月11日) | 20円00銭 | 20円00銭 | 40円00銭 |
| 今回修正予想 (株式分割前換算) | 20円00銭 (20円00銭) | 5円00銭 (20円00銭) | - (40円00銭) |
| 前期実績 (平成29年 8 月期) | 18円00銭 | 18円00銭 | 36円00銭 |

(注) 本修正は、株式分割に伴う修正であり、1 株当たり配当金に実質的な変更はありません。

5. 株主優待制度の変更（拡充）

(1) 変更の理由

当社は、平成27年 8 月期より現行の株主優待制度を導入し、これまで多くの株主様に株主優待制度を通じて当社グループが提供するサービスをご利用いただくとともに、当社に対するご支援を賜ってまいりました。今回、株主様の日頃からのご支援に感謝するとともに、投資魅力を高め、より多くの株主様が当社株式を中長期に保有していただくことを目的として、株主優待制度の内容を拡充することといたしました。

(2) 変更の内容

これまでの株主様に不利益が生じないよう現行の株主優待制度を維持した上で、下記の通り内容を拡充させます。なお、3年以上継続して保有していただいている株主様とは、毎年8月末日及び2月末日の株主名簿に「同一の株主番号」で連続して7回以上記載または記録された株主様とさせていただきます。

【変更前】

| | |
|----------------|-------------------------------------|
| 保有株式数 (分割前) | |
| 100株～999株 | 5,000円相当の株主優待券※ 3,000円相当のカタログギフト |
| 1,000株以上 | 5,000円相当の株主優待券※ 5,000円相当のカタログギフト |

【変更後】

| 保有株式数 (分割後) | 継続保有期間 | |
|----------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| | 3年未満 | 3年以上 |
| 100株～399株 | 2,000円相当の株主優待券※ | 4,000円相当の株主優待券※ |
| 400株～3,999株 | 5,000円相当の株主優待券※ 3,000円相当のカタログギフト | 10,000円相当の株主優待券※ 3,000円相当のカタログギフト |
| 4,000株以上 | 5,000円相当の株主優待券※ 5,000円相当のカタログギフト | 10,000円相当の株主優待券※ 5,000円相当のカタログギフト |

※株主優待券は、当社の運営する日本全国のカラオケまねきねこ、ひとりカラオケ専門店ワンカラ、温浴施設 にご利用いただけます。

(3) 変更の期間

平成30年8月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より、新制度を適用させていただきます。なお、新制度における継続保有期間の判定については、平成30年8月末日から過去に遡って行うことといたします。

6. その他

今回の株式分割に際し、当社の資本金の増減はございません。

以 上